

札幌市スポーツ振興計画アクションプラン

平成20年3月

札幌市観光文化局スポーツ部

札幌市スポーツ振興計画アクションプランの策定について（前文）

国（文部科学省）の『スポーツ振興基本計画』は、平成13年度からの10年計画であるが、平成18年9月に、計画前半5年間の進捗状況等を踏まえ、計画後半5年間分として全体の見直しを行い、計画の改定を行った。

この中で、新たな政策目標として『子どもの体力の低下傾向に歯止めをかけ、上昇傾向に転ずることを目指す』ことを掲げており、(1)スポーツの振興を通じた子どもの体力の向上方策、(2)生涯スポーツ社会の実現に向けた地域におけるスポーツ環境の整備充実方策、(3)我が国の国際競技力の総合的な向上方策、を主要な課題として設定し直している。

平成19年度は、本市の『札幌市スポーツ振興計画』の目標年次の中間年であることから、国の政策目標や本市の状況変化を踏まえ、計画期間の後半の重点施策の見直しをする必要がある。

『札幌市スポーツ振興計画』におけるスポーツ実施率50%という目標については、現状（平成18年度）のスポーツ実施率が30.5%と、計画策定時の平成15年度（30.5%）と比較して横ばいの状態であり、計画期間中の目標達成は難しい状況となっている。

こうした状況を踏まえ、本市の『札幌市スポーツ振興計画』の見直しの手法としては、計画の改定を行うという方法ではなく、計画の進捗を促進し目標値に近づけるための『札幌市スポーツ振興計画アクションプラン（実行計画）』を策定するという方法を採用することとする。

この『札幌市スポーツ振興計画アクションプラン』については、次のような構成で策定することとする。

- 1 『札幌市スポーツ振興計画』策定時における課題を整理する。
- 2 『札幌市スポーツ振興計画』の進捗状況を整理する。
- 3 重点施策の取り組み結果について総括する。
- 4 重点施策を見直しする。

この『札幌市スポーツ振興計画アクションプラン』を策定することによって、『札幌市スポーツ振興計画』で掲げた7つの方針・基本的な施策を着実に推進し、本市のスポーツ実施率を目標の50%に少しでも近づけていきたいと考えている。

1 札幌市スポーツ振興計画策定時における課題

平成12年9月に文部省（現文部科学省）が発表した「スポーツ振興基本計画」、第4次札幌市長期総合計画などを受け、平成13年3月には札幌市スポーツ振興審議会から「札幌市におけるスポーツ振興の今後のあり方について」の答申が出された。

そこで、文部科学省のスポーツ振興基本計画を受け、札幌市スポーツ振興審議会の答申に基づき、第4次札幌市長期総合計画の個別計画として「札幌市スポーツ振興計画」を位置づけ、札幌市のスポーツ振興に当たっての現状と課題を下記のとおりとした。

(1) 子どものスポーツ活動環境の変化（振興、調査担当）

子どもたちがスポーツの指導を受けられ、いつまでも継続できるスポーツ活動の新しいしくみづくりが課題。

(2) 競技スポーツを支える体制の衰退（振興、事業）

企業の運動部の休廃部とその活動を継続するための受け皿が課題

(3) 指導者の充実（振興、調査担当）

市民のスポーツ・ニーズの拡大やスポーツ環境の変化に対応した新しい視点でのスポーツ指導者の充实在が課題。

(4) 大規模スポーツイベントなどの誘致や開催（事業）

大規模スポーツイベントなどの継続的な開催の効果を活用するために、それらの計画的な誘致の方策が課題。

(5) スポーツ関連施設の有効活用（管理、施設）

恵まれたスポーツ施設を活かして、市民の自主的なスポーツ活動を促進するため、多様化するニーズやスポーツ観の変化を踏まえた施設の運営が課題。

(6) 家族でスポーツを楽しむ機会の減少（振興）

家族で気軽に取り組めるスポーツ種目の配置や、一緒に豊かなスポーツの経験を積むことができるような環境の充实在が課題。

(7) トップレベルのスポーツを支える地域の環境（事業）

各種競技のトップチームが札幌を本拠に活動を行う場合に、チームを市民ぐるみで支える気運をどう生み出すかが課題。

(8) 体育振興会などの既存組織の充実（振興）

子どもたちのスポーツ活動の受け皿として、学校と体育振興会など地域の役割分担が課題。

(9) スポーツ・ボランティアへの対応（事業）

市民の多様なスポーツ活動を支援する視点から、ボランティア活動に取り組みたい市民に十分応えることのできる情報提供のしくみづくりやボランティアを希望する人たちの組織化が課題。

(10) ウィンタースポーツの充実（調査担当）

競技団体などとの連携を図りながら、競技種目にこだわらない広い視点から雪や寒さを楽しむレクリエーションも含めて、ウィンタースポーツの活性化が課題。

(11) スポーツ組織の変化と地域スポーツクラブの誕生（調査担当・振興）

学校部活動における指導者不足や「札幌型」地域スポーツクラブのモデル事業で蓄積したノウハウの継承が課題。

2 札幌市スポーツ振興計画の進捗状況

これらの現状と課題を踏まえて、

『市民一人ひとりが生涯にわたるスポーツライフを創造するために、スポーツによるコミュニティの醸成を進め、そのためのスポーツ環境を整備する』

…を目標とし、国の「スポーツ振興基本計画」の目標年次である2010年（平成22年）を目標年次として、7つの方針のもと「基本的な施策」を整理し、特に「基本的な施策」を総合的、一体的に推進することでより効果を発揮させるため、6事業を重点施策として抽出し、重点的に推進してきた。

それらの事業展開は下記のとおりである。

重点施策1：総合型地域スポーツクラブのしくみづくり

重点施策2：総合的なスポーツ情報の提供

重点施策3：トップスポーツの積極活用

重点施策4：スポーツ人材確保のしくみづくり

重点施策5：ウィンタースポーツの調査・研究の推進

重点施策6：健康づくり運動とスポーツ振興の連携

施策の方針1 スポーツにふれる

○トップレベルのスポーツにふれるようにします

[ポイント]

- ・大規模スポーツイベントなどの誘致
- ・スポーツ・ボランティアなど市民参加の促進
- ・市民と選手・指導者との交流機会の創出

[主な事業展開]

- ・2007年FISノルディックスキー世界選手権札幌大会（事業） **【重点施策3】**
過去4回の誘致の末、開催権を得たものであり、市民にとって、世界各国のトップアスリートが、最高峰の技術で競い合う大会を直接目にする機会となった大会である。また、約2,000名がボランティアとして、国際大会の運営に参加する貴重な機会ともなった。
- ・トップアスリート積極活用事業（事業） **【重点施策3】**
平成17年度より、様々な種目のトップアスリートを招き、イベントや講演会等を年に2回実施している。
平成17年度…①コンサドーレ札幌、北海道日本ハムファイターズ選手と一緒にスノーバトル
②クロスカントリースキー講習会・研修会
平成18年度…①オリンピックメダリストによる柔道教室 ②千葉真子トークショー
- ・世界バスケットボール選手権、世界バレーボール選手権 **【重点施策3】**
両大会とも予選ラウンドを札幌で開催した。それぞれオリンピックに次ぐ大会であり、世界のトップアスリートが札幌に集結し、市民にとってはハイレベルな試合を見る貴重な機会となった。
- ・その他（事業） **【重点施策3】**
文部科学省の主催する「スポーツ選手ふれあい指導事業」について、地域や小学校に対する照会などの支援を行ない、市内小学校におけるバスケットボールやサッカーの指導事業を実施することができた。
また、平成18年度には、北海道日本ハムファイターズが日本一になったことを祝して、優勝パレードを実施し、市民と選手が交流する機会を創出することができた。

○スポーツイベントを楽しむようにします

[ポイント]

- ・「みる」スポーツのライフスタイル化
- ・身近な地域スポーツイベントの観戦の推進

[主な事業展開]

・札幌にぎわいまつりの実施（事業）

【重点施策5】

2007年FISノルディックスキー世界選手権札幌大会の開催に伴い、世界各国から集まる選手、役員、メディア、観客をおもてなしすることで、国際交流にも寄与すること、さらに、雪まつり終了後に札幌の顔ともいえる『大通公園』を使い、「食・文化・芸術・スポーツ」などのイベントを通して冬の外遊びの楽しさを発信し、この時期屋内にこもりがちな人々を屋外に誘い出して低迷するウィンタースポーツを盛り上げ、普及振興のきっかけ造りを創出する目的で実施した。

この中で、従来「参加型」の傾向が強かったスノーホッケーや少年の雪合戦を、市民の目に触れやすい状況で行った。

・アジア野球大会（事業）

【重点施策3】

平成15年にアテネオリンピックの予選大会を兼ねて、アジア野球大会が札幌ドームで開催された。野球の日本代表チームでは初のオールプロであり、この日本代表チームはドリームチームとも呼ばれた。

・コンサドーレ札幌への支援（事業）

【重点施策3】

札幌初のプロチームを支援すべく、広報さっぽろに試合日程の告知を行っている。また、平成11年度から補助金を交付（平成19年度は90,000千円）しているほか、単年度融資で5億円の貸付、また、札幌ドーム、厚別公園競技場の使用料減免を行なっている。

・北海道日本ハムファイターズへの支援（事業）

【重点施策3】

平成17年度より北海道日本ハムファイターズによる「各区招待デー」を実施している。これは各区年に1試合1,000組2,000名を試合に招待し、区民一丸となりファイターズを応援することで、トップスポーツを実際に観戦し、スポーツに対する関心を高める。

・札幌マラソン、札幌国際スキーマラソンでのトップアスリートの活用（事業）

【重点施策3】

両大会において、オリンピックメダリストをはじめとするトップアスリートを招待選手として招き、市民交流プログラムを実施するなどして、市民のスポーツに対する関心を高めた。

・札幌市民体育大会の実施（振興）

広く市民の間にスポーツを振興し、その普及発展を図り、併せて市民の健康増進と文化生活的向上に資することを目的として、昭和35年から開催されている。毎年5月に行う総合開会式を皮切りに、翌年2月まで各種競技を実施しており、平成18年度の参加種目は51種目、33,200人が参加し、「さっぽろ人のオリンピック」と位置づけられている。

施策の方針2 スポーツを手軽に知る

○総合的なスポーツ情報を提供します

[ポイント]

- ・スポーツ活動の総合的な情報提供
- ・個人のニーズに応える情報提供
- ・ITの地域スポーツ活動への活用

[主な事業展開]

・広報さっぽろの活用（企画、全係）

【重点施策2】

毎月、札幌市主催イベントだけではなく、各区体育施設で実施しているスポーツ教室（財）札幌市スポーツ

振興事業団※主催)などのお知らせを掲載している。

※平成19年4月に(財)札幌市スポーツ振興事業団と(財)札幌市健康づくり事業団が統合し、(財)さっぽろ健康スポーツ財団となった。

・各種ホームページの活用(企画、全係)

【重点施策2】

市民をはじめより多くの人にスポーツ部の業務を含め多くのスポーツに関する情報を提供するため、平成14年度よりスポーツ部ホームページを公開し、運営している。

この中では、スポーツ部所管施設や各種事業の紹介などをしており、平成18年10月からは、市後援事業についても、主催者が希望する場合、同ホームページに掲載することとし、同年12月からは、学校開放の抽選倍率を参考掲載することとした。

札幌市体育指導委員会ホームページが平成16年度に開設されたことに伴い、スポーツ部及び各区のホームページからリンクするよう設定し、体育指導委員会の活動について周知を図るほか、連絡先を掲載し、各種質問にも対応できるようにしている。

平成18年度から実施した「さっぽろシニアスポーツ大学」において、主催の一つである北海道大学が主体となって、ホームページを立ち上げたりメーリングリストを活用したりする取組みが開始された。

・施設予約情報システムの開発(管理)

【重点施策2】

スポーツ施設やスポーツ活動の学校開放の予約ができる「札幌市スポーツ施設予約情報システム」は、平成16年5月末からインターネットでも利用可能となった。

さらに、平成19年度からは、対象に文化活動の学校開放や区民センター・コミュニティセンターを加えた「札幌市公共施設予約情報システム」としてリニューアルし、インターネットでの利用環境を改善するとともに、施設の抽選申込み件数の表示など、利用者のニーズに応じた機能追加を実施した。

・出前講座の活用(調査担当、企画)

【重点施策2】

札幌市出前講座のテーマとして『「らしさ発見」～私のスポーツ』、『知ってる?総合型地域スポーツクラブ』、『世界から集うトップアスリートの熱い戦い～ノルディックスキー世界選手権』の3つを開設し、スポーツ部の施策や事業に関する情報提供を行った。

平成19年度より、「ノルディックスキー世界選手権」に替わる新テーマとして「さっぽろのウインタースポーツ」を開設し、「スポーツを知る」視点から、ウインタースポーツの普及啓発に努めることとしている。

○スポーツ情報を集約する「場」をつくります

[ポイント]

- ・市民の手によるスポーツ情報の提供・交流のしくみづくり
- ・冬季スポーツの情報拠点として「ウインタースポーツミュージアム」の機能強化
- ・区体育館などの地域スポーツ活動の拠点化

[主な事業展開]

・市民情報センターの活用(企画、全係)

【重点施策2】

平成15年度に「ウインタースポーツ」情報・ノルディックスキー世界選手権札幌大会情報の市民サイト立ち上げのため、NPO法人 シビックメディアに委託し、ウインタースポーツ及び2007年FISノルディックスキー世界選手権札幌大会について、市民と内外の関心を呼び、市民レベルで盛り上げるために、市民情報サイト「WEB CITY SAPPORO」の中に逐次情報紹介していく囲み記事ページを作成した。

更新作業については、市民情報サイト「WEB CITY SAPPORO」が独自に行っている。

・ウインタースポーツミュージアムの機能強化(管理)

【重点施策2・5】

従来より、施設の管理運営業務としてウインタースポーツに関する調査研究、情報提供、資料の収集保管管理等を実施してきたが、平成18年度からの公の施設の指定管理者制度導入に伴い、具体的にどのような方法で実施するかを提案させることとした。

現在の指定管理者（㈱札幌振興公社）にて、ミュージアム機関誌を定期的に発行し、近隣小中学校等に配布しているほか、平成15年度に構築した所蔵品のデータベースシステムを使用し、館内の所蔵品を引き続き整理している。また、新たな試みとして、研究員を学校や地域へ派遣しウインタースポーツの魅力や札幌オリンピックの記録を伝承する市民向けの講義を行うこととしており、併せて本市出前講座への協力体制も整えている。

・区体育館などの地域スポーツ活動の拠点化（管理、振興）

平成17年度までは、区体育館の管理受託者である（財）札幌市スポーツ振興事業団（※）に対して、地域コミュニティ醸成に資する自主事業の実施要請や、HP及び施設内掲示板の活用などを要望してきた。

平成18年度から指定管理者制度が導入され、区体育館の管理運営は指定管理者（財）札幌市スポーツ振興事業団）の事業計画に委ねることとなったが、指定管理者の選定にあたっては、本市スポーツ振興計画の趣旨を踏まえた事業計画とするよう条件化し、引き続き地域コミュニティの醸成に資する事業を実施させることとした。

そういった中で、区体育館を地域スポーツの拠点と位置づけるために地域スポーツに関する情報の集約化などの検討を行なっている。

施策の方針3 「いつでも」スポーツができる

○冬期間のスポーツ活動を活発にします

[ポイント]

- ・ウインタースポーツ・レクリエーションの環境づくり
- ・学校グラウンド・公園などの広場の冬期間活用
- ・「冬遊びの先生」となるような人材の活用・育成

[主な事業展開]

- ・2007年FISノルディックスキー世界選手権札幌大会 学校連携事業（調査担当） **【重点施策3・5】**
幼稚園および小・中・高等学校の教育活動における標記大会の活用を促すことで、大会気運の高揚とウインタースポーツの普及振興を図ることを目的として、38校を対象に下記の学習活動支援を行った。
 - ① 装飾活動：パネルに貼り付けて掲出できる作品（原則として絵画）を制作する学校に対し、画用紙を支給。提出された作品は、地下鉄東西線（Aライナー）に掲出した。
 - ② 応援活動：参加選手・国・地域に対する応援メッセージ等を集約し、受け渡しの仲介・掲出を行った。
 - ③ 指導者派遣・情報提供：ノルディックスキーに関する調査学習や知識学習の情報・資料提供及び指導者・講師を派遣した。
 - ④ 大会観戦：学校・学年単位での大会観戦に対しては、貸切バスにより送迎。
 - ⑤ 体験学習：クロスカンリースキーの体験学習を希望する学校に対し、講師及び貸し出し用具を手配した。
- ・「どこでもスポーツキャラバン」事業（予算事業名：さっぽろスポーツキャラバン隊事業）（事業）

【重点施策6】

スポーツ実施率向上のため、スポーツにあまり親しむ機会のなかった市民に、身近なスポーツプログラムを提供し、スポーツを行うきっかけを提供するとともに、スポーツ活動のライフスタイル化を図ることを目的として(財)さっぽろ健康スポーツ財団が実施している事業で、札幌市が補助金を支出している。

この事業は、歩くスキーやスノーシューなど冬季メニューも展開しており、冬期間のスポーツ活動を促すきっかけづくりにもなっている。また、この事業は、町内会や職場などでのイベントの企画・運営を支援し、だれもが参加しやすいイベント運営をサポートしている。

・公共体育施設の有効活用（管理）

平成17年度までは、公共体育施設の受託者である(財)札幌市スポーツ振興事業団に対し、施設の冬期間活用について指導、助言を行い、雪合戦広場の供用などを行った。

平成18年度から指定管理者制度が導入され、区体育館等の管理運営は指定管理者（(財)さっぽろ健康スポーツ財団）の事業計画に委ねることとなった。

指定管理者からも従前同様、冬期間の施設活用やウインタースポーツの振興事業が自主事業として提案されており、本市として提案事業の実施確保に努めるほか、指定管理者にある程度の裁量権を持たせることで事務の簡素化を図り、施設を効率的に市民に利用させることができるようにした。

・札幌市立中学校スキー授業支援事業（調査担当）

【重点施策5】

学校週5日制の完全実施、学習指導要領の改訂に伴う教育課程の変更や少子化に伴う指導者の減少、保護者の経済的負担の増加などを主な要因として、中学校におけるスキー授業の実施が難しくなっている様子が見られ、ここ数年で実施校数が著しく減少していることから、積極的な授業の実施が可能となるよう、教育委員会学校教育部指導室との共催で指導者派遣の支援を行った。

具体的には、支援を希望する学校に授業支援者として、1日につき1名の全日本スキー連盟（SAJ）公認インストラクターを派遣（協力：(財)札幌スキー連盟）した。派遣経費については、協カスキー場（朝里川温泉スキー場、後楽園北広島スキー場、札幌国際スキー場、サッポロテイネ、さっぽろばんけいスキー場、

札幌藻岩山スキー場、スノークルーズオーズ、萩の山市民スキー場、Fu's snow area、マウントレーススキー場）が負担している。

・藤野野外スポーツ交流施設を拠点とした『Sports Club Sapporo』モデル事業（振興） **【重点施策1】**

藤野野外スポーツ交流施設は、そのフィールドを利用し、夏は登山やMTB、冬はスキーやリュージュなど、四季を通じて、誰もが自由に自然の中で様々なスポーツを楽しめることを目的とした自然体験型のスポーツレクリエーション施設である。

本市における地域スポーツクラブのモデルとして設立した『Sports Club Sapporo』は、その藤野野外スポーツ交流施設を拠点とし、地域スポーツクラブ育成・支援のためのノウハウを蓄積するため、様々な活動に取り組んできたが、その活動の中の一つとして、冬期間におけるスキーやスノーボードの教室や大会の実施に取り組んできた。

○参加しやすい・利用しやすいスポーツ環境を整えます

【ポイント】

- ・利用者の視点に立ったスポーツ施設の運営
- ・近隣の施設を一体に捉えるスポーツ環境づくり
- ・地域の中で子どもたちがスポーツの指導を受けられるしくみづくり
- ・学校開放における子どもや家族を含めた活動の推進

【主な事業展開】

・「どこでもスポーツキャラバン」事業（予算事業名：さっぽろスポーツキャラバン隊事業）（再掲）（事業） **【重点施策6】**

スポーツ実施率向上のため、スポーツにあまり親しむ機会のなかった市民に、身近なスポーツプログラムを提供し、スポーツを行うきっかけを提供するとともに、スポーツ活動のライフスタイル化を図ることを目的として(財)さっぽろ健康スポーツ財団が実施している事業で、札幌市が補助金を支出している。

この事業は、歩くスキーやスノーシューなど冬季メニューも展開しており、冬期間のスポーツ活動を促すきっかけづくりにもなっている。また、この事業は、町内会や職場などでのイベントの企画・運営を支援し、だれもが参加しやすいイベント運営をサポートしている。

・既存施設の運営（管理、振興）

公共体育施設の指定管理者（平成17年度までは管理受託者）である(財)さっぽろ健康スポーツ財団が、本市スポーツ振興計画を反映させた自主事業として、様々な年齢や技術の程度にあわせた各種スポーツ教室を実施している。

さらに、同財団は学校開放事業も受託しており、学校体育館を利用して各種教室を展開し、身近でスポーツを行える環境の整備に努めている。

本市としては、各々の施設において市民が利用しやすい環境を作るように指導、助言を行い、指定管理者が行う利用者アンケートなどの結果を踏まえ、随時スポーツ環境の向上に努めている。

市民が安全・安心してスポーツ施設を利用できるよう、安全衛生パトロールの実施を行い、施設修繕・設備改修を実施しております。（施設）

・藤野野外スポーツ交流施設を拠点とした『Sports Club Sapporo』モデル事業（再掲）（振興）

【重点施策1】

『Sports Club Sapporo』は、藤野野外スポーツ交流施設を拠点としながら、近隣施設（周辺山林、温泉施設など）でも活動をしており、一つの施設にとられない活動を続けている。

また、モデル事業を実施している間は、より多くの市民が気軽に事業に参加しやすいように、会員となった特定の市民だけにサービスを提供するような会員制を導入せず、事業ごとに札幌市全域から参加者を募集することを基本としている。

そういった事業を継続的に開催し、参加頻度の高い者同士の相互交流が促されるような働きかけをすることによって、野外活動サークルである「遊悠倶楽部」が自主的に組織化し、その中で指導員の立場の人材が

育成され、地域向けイベント事業の際に還元されている。

学校開放事業（振興）

札幌市公共施設予約情報システムを使って、市民が学校体育館やグラウンドでスポーツを行える学校開放事業は、年間150万人を超える市民に利用されている気軽にスポーツを楽しめるものである。また、学校開放の自主管理を行っている体育振興会では、地域住民を対象とした各種スポーツ大会や教室などを行っており、地域スポーツ推進の一翼を担っている。

施策の方針4 「だれもが」スポーツができる

○スポーツのすそ野を広げます

[ポイント]

- ・冬を楽しむスポーツ・レクリエーションの振興
- ・ニュースポーツの情報提供や活動機会の拡大
- ・だれもが利用しやすい施設の運営

[主な事業展開]

- ・「どこでもスポーツキャラバン」事業（予算事業名：さっぽろスポーツキャラバン隊事業）（再掲）（事業）
【重点施策6】

スポーツ実施率向上のため、スポーツにあまり親しむ機会のなかった市民に、身近なスポーツプログラムを提供し、スポーツを行うきっかけを提供するとともに、スポーツ活動のライフスタイル化を図ることを目的として(財)さっぽろ健康スポーツ財団が実施している事業で、札幌市が補助金を支出している。

この事業において、ニュースポーツ用具のレンタルを行うことで、だれもが参加しやすいスポーツイベントをサポートしている。

- ・スポーツ振興基金助成金（振興）

市民が広く継続的にスポーツに親しむことのできる事業などを対象として助成金を交付している。特に、冬季スポーツの振興普及を図る事業に対しても助成金を交付し、ウインタースポーツの普及振興の支援を実施している。

- ・施設の積極的な情報提供（一部再掲）（企画、全係）
【重点施策2】

市民をはじめより多くの人にスポーツ部の業務を含め多くのスポーツに関する情報を提供するため、平成14年度よりスポーツ部ホームページを公開し、札幌市所管施設や各種事業の紹介などを行っている。

これにあわせ、施設の管理運営を行っている(財)さっぽろ健康スポーツ財団のホームページに対して助言、改善を行い、施設を利用するための情報の充実に努めている。

また、必要に応じて新聞報道などへの情報提供も行い、広く市民に対して情報を提供している。

- ・体育指導委員会（振興）

札幌生まれのスノーホッケーのほか、ウォークラリーなど、ニュースポーツはスポーツ実践へのきっかけづくり、住民が集う地域づくり、生涯スポーツとしての健康づくりなどその果たす役割が大きく、体育指導委員を対象としたニュースポーツ研修会を実施し、楽しみ方や教え方の普及啓発に努めている。

○子どもの時からスポーツに親しむようにします

[ポイント]

- ・家族でからだを使って遊べる環境づくり
- ・幅広い年代の子どもたちを指導できる指導者の充実
- ・子どものスポーツ環境充実に向けた地域の関係団体の連携

[主な事業展開]

・札幌市子ども体力向上事業（調査担当）

子どもの体力の長期的な低下傾向が続く中、多様な運動（スポーツ）体験過程にある子どもたちが、体を動かしスポーツをする楽しさを発見し、日常生活においても、自ら運動（スポーツ）に取り組む姿勢を育成するプログラムの開発と普及が求められていることから、子ども体力向上に効果的なプログラムの開発を進めるとともに、本格的な事業展開を図ることを目的として、平成18年度は旧(財)札幌市スポーツ振興事業団（現(財)さっぽろ健康スポーツ財団）に対して事業補助を行い、大学等と連携しモデル事業を実施した。

特定種目の指導ではなく、ゲームや遊び感覚でできる身体運動によって、就学前から小学校低学年に求められる基礎的な運動能力と体力を身につけられる内容とし、本事業を日常的な運動習慣のきっかけとすることも狙いとした。また、プログラムの過程で、子どもの仲間づくりを促進し、子どもの体力について検証するとともに、平成19年度からの事業の本格実施に向けて、指導者の養成を行った。

・中学校運動部活動在り方検討委員会（調査担当）

平成18年度に、札幌市教育委員会（学校教育部）が主導となって、札幌市PTA協議会、札幌市中学校長会、札幌市中学校体育連盟と共に検討委員会を立ち上げ、今後の在り方について議論を重ねている。

・札幌市スポーツ少年団への支援（振興）

市内にある374団体、約9,500人が加盟しているスポーツ少年団は、各種スポーツ活動や大会を実施する等、少年のスポーツ活動を振興し、スポーツ活動を通して心身の健全な育成を図っている団体である。団体活動が円滑に行うことができるよう、本市においても様々な支援を行っている。

○レベルに応じたスポーツ活動ができるようにします

[ポイント]

- ・競技団体やプロスポーツ団体との連携による地域スポーツクラブの充実
- ・運動能力に応じて対応ができる組織や指導者のしくみづくり

[主な事業展開]

・藤野野外スポーツ交流施設を拠点とした『Sports Club Sapporo』モデル事業（再掲）（振興）

【重点施策1】

『Sports Club Sapporo』は、藤野野外スポーツ交流施設を拠点とし、地域スポーツクラブ育成・支援のためのノウハウを蓄積するため、様々な活動に取り組んできた。

その活動の一つとして、子どもを対象とした登山や、冬期間におけるスキー、スノーボード等の教室などを実施してきたが、その中でもレベルや年齢に応じた指導が行なえるよう様々なクラスを設け、それに合わせた指導者体制を整えた。

・札幌市子ども体力向上事業（再掲）（調査担当）

子どもの体力の長期的な低下傾向が続く中、多様な運動（スポーツ）体験過程にある子どもたちが、体を動かしスポーツをする楽しさを発見し、日常生活においても、自ら運動（スポーツ）に取り組む姿勢を育成するプログラムの開発と普及が求められていることから、子ども体力向上に効果的なプログラムの開発を進めるとともに、本格的な事業展開を図ることを目的として、平成18年度は旧(財)札幌市スポーツ振興事業団（現(財)さっぽろ健康スポーツ財団）に対して事業補助を行い、大学等と連携しモデル事業を実施した。

特定種目の指導ではなく、ゲームや遊び感覚でできる身体運動によって、就学前から小学校低学年に求められる基礎的な運動能力と体力を身につけられる内容とし、本事業を日常的な運動習慣のきっかけとすることも狙いとした。また、プログラムの過程で、子どもの仲間づくりを促進し、子どもの体力について検証するとともに、平成19年度からの事業の本格実施に向けて、指導者の養成を行った。

○家族でスポーツを楽しめるようにします

[ポイント]

- ・ 幼児期から運動・スポーツの経験ができる環境づくり
- ・ 家族で楽しむスポーツ教室などの開催

[主な事業展開]

・札幌市子ども体力向上事業（再掲）（調査担当）

子どもの体力の長期的な低下傾向が続く中、多様な運動（スポーツ）体験過程にある子どもたちが、体を動かしスポーツをする楽しさを発見し、日常生活においても、自ら運動（スポーツ）に取り組む姿勢を育成するプログラムの開発と普及が求められていることから、子ども体力向上に効果的なプログラムの開発を進めるとともに、本格的な事業展開を図ることを目的として、平成18年度は旧財札幌市スポーツ振興事業団（現財さっぽろ健康スポーツ財団）に対して事業補助を行い、大学等と連携しモデル事業を実施した。

特定種目の指導ではなく、ゲームや遊び感覚でできる身体運動によって、就学前から小学校低学年に求められる基礎的な運動能力と体力を身につけられる内容とし、本事業を日常的な運動習慣のきっかけとすることも狙いとした。また、プログラムの過程で、子どもの仲間づくりを促進し、子どもの体力について検証するとともに、平成19年度からの事業の本格実施に向けて、指導者の養成を行った。

・藤野野外スポーツ交流施設を拠点とした『Sports Club Sapporo』モデル事業（再掲）（振興）

【重点施策1】

『Sports Club Sapporo』は、藤野野外スポーツ交流施設を拠点とし、地域スポーツクラブ育成・支援のためのノウハウを蓄積するため、様々な活動に取り組んできた。

その活動の中で、フィールドを利用し、家族で楽しめるスポーツ大会や教室、フェスティバルを実施したほか、スポーツ用具の貸し出しなどを行い、誰もが自由にスポーツを楽しめる環境づくりを行なった。

施策の方針5 「どこでも」スポーツができる

○スポーツの「場」を拡大します

[ポイント]

- ・ 学校体育館開放の完全実施、グラウンド開放の充実
- ・ 公園・緑地、公共の未利用地、企業や大学などの体育館・グラウンドなどの活用
- ・ プロスポーツの地域密着活動と連携した「場」づくり
- ・ 健康づくり施設との連携による「場」づくり

[主な事業展開]

・学校開放新規開放（振興）

平成18年度には体育館2校、格技室1校、プール1校を新たに開放することで、体育館230校、グラウンド98校、格技室14校、プール204校を開放し、市民のスポーツ活動機会を拡大したほか、夜間グラウンド開放の目標と考えていた市内30箇所での整備を終了した。

・ファイターズ屋内練習場市民開放事業（振興）

【重点施策3】

平成16年度から日本ハムファイターズの屋内練習場を球団が使用しない日に市民向けに貸し出しを行うことで、グラウンドが雪に覆われる冬季に野球の練習を可能にすることができた。プロスポーツとの連携及び管理運営を特定非常利活動法人に依頼するなど、効率的にスポーツを楽しむ環境の整備が図っている。

・ワールドカップサッカー大会助成金を活用したサッカー場の整備（振興）

道内のサッカー関係6団体と連携し、2002FIFA ワールドカップサッカー大会の助成金を活用し、東雁来第2土地区画整理事業区域内に天然芝サッカー場1面、人工芝サッカー場1面、屋内競技場（フットサルコート2面）を整備した。隣接するコンサドーレ札幌のサッカー場と併せて、平成21年度にはサッカー場2面を含む公園が造成され、サッカーを中心としたスポーツ環境整備がより一層充実する予定である。

・コンサドーレ札幌への東雁来サッカー場用地の貸付（事業）

【重点施策3】

スポーツの振興、地域の活性化、青少年の健全育成の観点から、東雁来第2土地区画整理事業区域内にある市有地において、サッカーピッチ2面分（平成20年度からは1面分）の土地を確保し、コンサドーレ札幌の市民に対する貢献等の公益性を鑑み、当該クラブチームの運営会社であるHFC（株）北海道フットボールクラブ）に対し、平成15年度よりユース、ジュニアユース等の練習場用地として有償の土地賃貸借契約を締結している。

・（財）札幌市スポーツ振興事業団と（財）札幌市健康づくり事業団との統合（管理）

【重点施策6】

統合によるスケールメリットを活かし事務の効率化などを図ることができることや、相互のノウハウや人材を活用した新しい事業展開が期待できることなどから、統合を行うこととし、平成17年9月に公表された「出資団体改革プラン」に盛り込んだ。（概要は下記のとおり）

【時期】平成19年4月統合

【形態】スポーツ振興事業団を存続団体とし、健康づくり事業団を解散するが、財団の機能の観点からは対等の統合とする。

【体制】庶務、財務経理、人事給与等の管理部門を一元化する。個々の事業については、統合財団運営の方向性を検討する中で、その効果や位置付け、実施時期などを精査していく。

様々な課題を調整し円滑な統合を実現するため、両所管部及び両財団のスタッフによる「統合準備協議会」を発足し詳細な検討を行い、各種規定類の整備や関係官庁への届出など、具体的な事務手続きを進めた。4月からは名称を財団法人さっぽろ健康スポーツ財団に改め、統合メリットを活かした新規事業の開発や実施を財団内プロジェクトチームにおいて検討している。

○スポーツ指導者を充実します

[ポイント]

- ・スポーツをしない人への動機付けをする指導者の育成
- ・地域スポーツクラブの運営・育成ができる指導者の育成
- ・プロスポーツや企業スポーツの選手・指導経験者の地域での活用
- ・総合的な指導者派遣・育成
- ・スポーツ人材バンクの構築・活用、e-ラーニングの活用

[主な事業展開]

・スポーツ振興基金助成金（再掲）（振興）

（財）札幌市体育協会に加入する競技団体が主催する育成強化事業費及び（財）札幌市体育協会に加入する団体が行う普及対策事業費などを対象として助成金を交付し、その事業の一環として、指導者講習会等を実施している。

・トップアスリート指導者バンクの検討（事業）

【重点施策3・4】

他都市の実施状況を調査し、北海道スポーツリーダーバンクの状況把握や、各政令市の実態について大都市スポーツ主管課長会議等で情報交換を行なった。

・「どこでもスポーツキャラバン」事業（予算事業名：さっぽろスポーツキャラバン隊事業）（再掲）（事業）

【重点施策6】

スポーツ実施率向上のため、スポーツにあまり親しむ機会のなかった市民に、身近なスポーツプログラムを提供し、スポーツを行うきっかけを提供するとともに、スポーツ活動のライフスタイル化を図ることを目的として（財）さっぽろ健康スポーツ財団（旧（財）札幌市スポーツ振興事業団）が実施している事業で、札幌市が補助金を支出している。

この事業の中で、地域の団体、スポーツ団体を対象に、指導員を派遣している。

・藤野野外スポーツ交流施設を拠点とした『Sports Club Sapporo』モデル事業（再掲）（事業）

【重点施策1】

『Sports Club Sapporo』は、藤野野外スポーツ交流施設を拠点とし、地域スポーツクラブ育成・支援のためのノウハウを蓄積するため、様々な活動に取り組んできた。

その活動の一つとして、登山や、冬期間におけるスキー、スノーボード等の教室などを実施してきたが、その中でもレベルや年齢に応じた指導が行なえるよう様々なクラスを設け、それに合わせた指導者体制を整えた。

また、指導者の育成に関しては、競技団体等で育成された指導者を活用し、事業展開に必要な知識や技術についての研修を実施したり、「遊悠倶楽部」の構成員を他の類似事業の指導者やリーダーとして活用したりして、内部での指導者の育成を充実させてきた。

・札幌市体育指導委員（振興）

地域スポーツ振興の観点から、スポーツ振興法（昭和36年施行）に基づき社会的人望がありスポーツに関する深い関心と理解を持ち熱意と能力がある体育指導委員が任命されている。

本市においても281人（定数）の体育指導委員が地域で各種スポーツ大会の企画運営、実技指導、普及啓発、地域の調整を行っているほか、各区及び全市において体育指導委員会を設けて情報の共有を図り、研修等による研鑽に努めている。

毎年開催している札幌市体育指導委員会の全体研修では、各種スポーツ競技やニュースポーツの実践、各区の活動報告等を行い資質の向上と情報共有を図っている。

また、体育指導委員における自らの資質向上のための取り組みとして、平成17年度に体育指導委員の有志

16名が総合型地域スポーツクラブの勉強会を開催（6回）した。

区における取り組みでは、清田区で体育指導委員会が中心となり各種スポーツ団体、体育振興会、体育施設関係者による懇話会を開催（平成19年8月現在5回開催）するなど、地域におけるスポーツ活動のコーディネーターとしての役割を担うべく、活動を実施している。

現役若しくは現役を退いたトップアスリートを指導者として活用すべく、バンク制度の実施について、他都市の先行事例調査などを行なった。

○ボランティアの活動を促進します

[ポイント]

- ・ スポーツ・ボランティアバンクの構築
- ・ スポーツ関連施設でのボランティア活動の促進

[主な事業展開]

・ 2007年FISノルディックスキー世界選手権札幌大会（事業）

【重点施策3・5】

過去4回の誘致の末、開催権を得たものであり、市民にとって、世界各国のトップアスリートが、最高峰の技術で競い合う大会を直接目にする機会となった大会であり、また、約2,000名がボランティアとして、国際大会の運営に参加する貴重な機会ともなった。

・ 北海道日本ハムファイターズ優勝パレードにおけるボランティアの活用（事業）

平成18年度に本市を本拠地とする北海道日本ハムファイターズの日本一を祝し、本市が中心となって優勝パレードを実施したが、その際に、街頭警備等に広くボランティアを募り、3,044名のボランティアスタッフの協力の下、無事に実施することができた。

施策の方針7 スポーツ環境を調べる

○スポーツに関する調査を進めます

[ポイント]

- ・スポーツ施設環境や活動団体などスポーツ活動の意識・実態調査
- ・ウインタースポーツ・レクリエーション活性化の調査・研究

[主な事業展開]

・ウインタースポーツ振興事業（調査担当）

【重点施策3・5】

平成13年度に『ウインタースポーツに関する調査研究について』、札幌市スポーツ振興審議会に特別委員会を設置して検討を行った。

平成17年度には、各種スポーツの普及振興プログラムを提供している財団法人札幌市スポーツ振興事業団（現（財）さっぽろ健康スポーツ財団）に「地域スポーツ及びウインタースポーツの振興」をテーマとした研究を委託し、事業実施主体及び学識者・研究者を交えた実践研究の組織を立ち上げ、63モデル事業から214標本のウインタースポーツに関する意識・動向調査の回答を得て、共同研究を進めた。

平成18年度には、前年に引き続き（財）札幌市スポーツ振興事業団（現（財）さっぽろ健康スポーツ財団）に「地域スポーツ及びウインタースポーツの振興」を主題とした研究を委託し、実践研究の組織が中心となり、地域におけるウインタースポーツ活動に関する情報収集を行うとともに、2007年FISノルディックスキー世界選手権札幌大会を活用した「学校における歩くスキー体験モデル事業」を小学校4校を対象に実施するなど、振興方策についての調査研究を行った。

・スポーツ環境意識調査（平成15年度）（調査担当）

(1) 市民アンケート

スポーツの実施状況や札幌市のスポーツ施設の利用状況及び要望事項を把握し、今後の施策の検討材料とするため、市民アンケートを行った。

満20歳以上の男女個人1,500人に対し質問紙留置法で調査を行い、1,204人（80.3%）から回答を得た。結果は、スポーツ実施率30.7%、スポーツを直接観戦した人の割合41.8%、スポーツ・ボランティアの経験者9.1%などで、報告書は平成16年5月に発行した。

(2) スポーツNPO等スポーツ振興団体調査

①スポーツNPO（13団体）の個別面接ヒアリング調査及び情報交換会議開催を通じて、個別の団体の活動概要をまとめ、HPデータとして整理した。

②小中学生硬式野球チーム（26団体）に郵送によるアンケートを行い、日常の練習場所や活動予算規模など回答のあった11団体の結果をまとめた。

③スポーツ少年団（397団体）に郵送によるアンケートを行い、主たる活動目的、指導者への考え方、中学校運動部活動との連携の状況などを聞き、その集約を行った。

・スポーツ実施率等の経年調査（調査担当）

(1) 市政世論調査（平成17年度）

本市スポーツ振興計画において指標と位置付けるスポーツ実施率（成人の内、週に1回以上スポーツする人の割合）の経年変化を把握すべく、平成17年度市政世論調査において「スポーツへの取り組みについて」調査を実施した。

満20歳以上の男女個人1,500人に対し質問紙留置法（平成15年度調査と同様の設計）で調査を行い、1,295人（86.3%）から回答を得た。結果は、スポーツ実施率30.5%、スポーツを直接観戦した人の割合45.1%、スポーツボランティアの経験者8.2%などであった。直接観戦した人の割合は向上したが、スポーツ実施率、及び、ボランティア経験者に関しては、最大誤差（50%の場合±3.9%、20%の場合±3.1%、10%の場合±2.4%）の範囲内であった。

(2) 評価指標達成度調査（平成18年度）

本市スポーツ振興計画において指標と位置付けるスポーツ実施率（成人の内、週に1回以上スポーツする人の割合）の経年変化を把握すべく、平成18年度評価指標達成度調査において「スポーツへの取り組みについて」調査を実施した。

満20歳以上の男女個人10,000人に対し郵送法で調査を行い、5,117人（51.2%）から回答を得た。結果は、スポーツ実施率30.5%、スポーツを直接観戦した人の割合46.8%、スポーツボランティアの経験者9.1%であり、調査の設計は異なるものの、平成17年度調査の結果から大きな変化は見られなかった。

3 重点施策の取り組み結果について（企画、全係）

札幌市スポーツ振興計画の計画期間（平成15年～22年）前半の重点施策の取り組み結果について、下記のように総括する。

・重点施策1 総合型地域スポーツクラブのしくみづくり（振興）

本市においては、地域における総合型地域スポーツクラブの設立・活動を支援するため、平成13年度よりモデルクラブ『Sports Club Sapporo』を設立し、その活動を通じて、クラブ設立・運営のノウハウ及び有効な活動プログラムの蓄積を行ってきた。

『Sports Club Sapporo』は全国的にも珍しい「野外型」のクラブとして運営し、冬期におけるスキー、スノーボードや夏期におけるノルディックウォーキング、MTBなど、その活動の大半を屋外プログラムが占めており、その活動ノウハウは慢性的な活動場所不足に悩む地域スポーツ団体にとって、体育館等の屋内施設にこだわらない新たな活動の可能性を与える有効な材料になるものと思われる。

その中でも特に、『Sports Club Sapporo』が取り組んできた、近隣の野山での登山教室など、自らの拠点にこだわらない広域的な活動は、今後各地域スポーツ団体が参考とすべき取り組みである。

今後の課題としては、現在まで蓄積したノウハウやプログラムを具体的に地域スポーツ団体に還元し、市内全域において総合型地域スポーツクラブの設立を推進することが挙げられ、そのための支援方策及びネットワークの構築に取り組まなければならない。

・重点施策2 総合的なスポーツ情報の提供（企画、調査担当、管理）

札幌市主催のイベントや各区体育施設でのスポーツ教室などについては、広報さっぽろにお知らせを掲載しているほか、スポーツ部ホームページでスポーツ部所管施設や各種行事などを紹介している。

スポーツ施設やスポーツ活動の学校開放の予約ができる「札幌市スポーツ施設予約情報システム」（平成19年4月からは「札幌市公共施設予約情報システム」にリニューアル）は、当初、電話のみの利用だけであったものが平成16年5月末からインターネットでも利用可能となり、さらに、平成19年度からはインターネットでの利用環境を改善するとともに、携帯電話での利用も可能になるなど、より生活に密着した情報提供に努めている。

出前講座では、市民の方々にスポーツ部の施策や事業への理解を深めていただくために、地域に出向いて情報提供を行った。

現状では、スポーツ行事やスポーツ施設に関する情報の提供が主となっており、スポーツの仲間づくりに関する情報の提供が不足していることから、今後はそうした情報を提供するための方策を検討する必要がある。

・重点施策3 トップスポーツの積極活用（事業）

平成17年度より「トップアスリート積極活用事業」として、トップアスリートを講師として招き、講習会やスポーツ教室を年2回開催し、市民がトップアスリートとふれあい、スポーツを身近に感じる機会を提供した。

また、広報さっぽろには、コンサドーレ札幌、北海道日本ハムファイターズの札幌市開催の試合日程を掲載することで市民に情報提供をしている。

これらの取り組みを通じてスポーツ観戦率が向上（平成15年度：41.8%→平成18年度：46.8%）していることから、成果が上がっていると評価する。

・重点施策4 スポーツ人材確保のしくみづくり（振興、事業）

スポーツ振興法に基づいて各市町村において任命されている体育指導委員は、住民のスポーツ振興を図るために指導助言や協力を行うこととなっており、本市においても281名の委員が区や地域においてスポーツ

行事や教室等を企画運営や指導を通じて、地域スポーツの振興を進めている。

(財) さっぽろ健康スポーツ財団では、各種の競技経験を有していながら地域に眠っている人材を活用するために、指導者登録制度を確立した。

この登録制度を活用し実際に各種教室で実践指導にあたってもらうことで、指導者としての活動の場を提供すると同時に、指導者としてのレベルアップを図った。また、これら教室や地域出張事業、指導者の地域活動などに初心者や未経験者が参加することで、将来の指導者を育成する効果も担った。

また、「どこでもスポーツキャラバン」事業において、この登録制度を活用して、地域団体、スポーツ団体からの要請に応じ、指導員の派遣事業を行っている。

こうした現状を踏まえると、札幌市が「スポーツ人材バンク」などの登録制度を新たに設けるというよりは、むしろ、(財) さっぽろ健康スポーツ財団に登録されている指導者の活用やスポーツ関連企業が持つトップアスリート等の人的ネットワークの活用などを通じて、スポーツ人材確保のしくみづくりを進めていくことが課題である。

・重点施策5 ウィンタースポーツの調査・研究の推進（調査担当、管理）

ウィンタースポーツ振興方策に関する実践研究では、地域におけるウィンタースポーツ活動に関連する情報収集や各種モデル事業を実施し、今後の振興方策の推進にあたって有効な資料を得ることができた。

また、市立中学校スキー授業支援事業では、支援校の授業にS A J公認インストラクターの派遣を行い授業の充実を図るとともに、競技団体や民間企業との協働による振興事業実施のしくみづくりを進めることができた。

ウィンタースポーツミュージアムでは、平成18年度よりその管理運営に指定管理者制度を導入したが、ウィンタースポーツに関する調査研究、情報提供、資料の収集保管管理を実施すること、関係団体との協力・連携関係を構築し、業務に役立てることを仕様書に位置づけ、博物館類似施設として施設の教育的価値を重視した。現在、日本オリンピック委員会をはじめ、各種競技団体等との協力体制を築きながら、具体的な運営手法への取り組み方を模索中であり、期待に見合う運営を行っているといえる。

指定管理者制度では提案により比較的自由的な発想で運営することができるが、オープン10周年を間近に控え、ウィンタースポーツの拠点施設としての将来像、あるべき姿を具現化する取り組みを行う必要がある。

四季を通じたスポーツ活動全体とのかかわりの中で、「重点スポーツ」としてウィンタースポーツの調査研究を進めることにより、ウィンタースポーツを市民のライフスタイル化するための方向性を見出すことができた。

今後は、より多くの市民がウィンタースポーツに親しみ、その楽しさを味わうことができるよう体験機会の充実を図るなど、ライフスタイル化におけた具体的な取り組みを進める必要がある。そのためには、札幌がもつ豊かな自然環境やスポーツ施設を有効活用するとともに、冬季スポーツ競技団体をはじめとする関係団体と本市の協働による振興方策展開のしくみづくりを行う必要がある。

・重点施策6 健康づくり運動とスポーツ振興の連携（振興、事業、管理）

子どもの体力低下の問題が指摘される中、国のスポーツ振興基本計画が改定され、子どもの体力の向上方策が重点課題となった。本市においても子どもの体力向上事業は緊急課題であり、多様な運動（スポーツ）体験過程にある子どもたちが体を動かし、スポーツをする楽しさを発見し、日常生活においても自ら運動（スポーツ）に取り組む姿勢を育成するプログラムの開発と普及が求められている。このことから、子どもの体力向上に効果的なプログラム開発を進めるとともに、本格的な事業展開を図ることを目的として、平成18年度は、(財)札幌市スポーツ振興事業団（現さっぽろ健康スポーツ財団）に対して事業補助を行い、浅井学園大学（現北翔大学）と連携しモデル事業を実施した。特定種目の指導ではなく、ゲームや遊び感覚でできる身体運動によって、就学前から小学校低学年に求められる基礎的な運動能力と体力を身に付けられる内容とし、本事業を日常的な運動習慣のきっかけとすることもねらいとした。また、プログラムの過程で子どもの仲間づくりを促進し、子どもの体力についての検証も行った。さらに、事業の拡充を図り、全区で子ども

体力向上事業を実施するためには、恒常的に活動できる指導者の確保が不可欠であるため、指導者の養成も合わせて行った。今後も市内全域で事業を展開できるように取組を継続していく必要がある。

スポーツにあまり親しむ機会がなかった市民に、身近なスポーツプログラムを提供し、スポーツを行うきっかけを提供するとともに、スポーツ活動のライフスタイル化を図ることを目的として(財)さっぽろ健康スポーツ財団が実施している事業で、札幌市が補助金を支出している。

この事業では、歩くスキーやスノーシューなど冬季メニューも展開することで、冬期間のスポーツ活動を促すきっかけづくりも目指し、一年を通してスポーツに親しみ、スポーツを日常化することで、健康づくりにも寄与する。

平成19年4月に(財)札幌市スポーツ振興事業団と(財)札幌市健康づくり事業団が統合して(財)さっぽろ健康スポーツ財団となった。財団では、コスト縮減や新規事業の展開など統合メリットを活かすための取組みを進めているところである。

こうした取組みを通じて、今後も健康づくり運動とスポーツ振興の連携を図り、スポーツをするきっかけを幅広く提供し、スポーツのライフスタイル化を進めていく必要がある。

4 重点施策の見直しについて（企画、全係）

重点施策を見直しするにあたり、札幌市スポーツ振興計画の計画期間（平成15年～22年）前半の成果について、前段の札幌市スポーツ振興計画の進捗状況や取り組み結果を踏まえ、次のように評価する。

施策の方針1スポーツにふれる、については、2007年FISノルディックスキー世界選手権札幌大会などの国際大会の開催や北海道日本ハムファイターズの活躍などにより、スポーツ観戦率が向上（平成15年度：41.8%→平成18年度：46.8%）するなど成果が上がっている。

施策の方針2スポーツを手軽に知る、については、札幌市公共施設予約システムの導入やホームページの活用などにより、市民への情報提供を充実することができた。

施策の方針3「いつでも」スポーツができる、については、2007年FISノルディックスキー世界選手権札幌大会の開催により、ウィンタースポーツへの市民の関心を高めることができた。また、札幌市立中学校スキー授業支援事業により減少傾向のあるスキー授業の復活に向けた取り組みを行った。

施策の方針4「だれもが」スポーツができる、については、どこでもスポーツキャラバン隊事業や子ども体力向上事業など新たな取り組みを行った。

施策の方針5「どこでも」スポーツができる、については、学校開放事業における開放校数の拡大、ファイターズ屋内練習場市民開放事業、サッカーアミューズメントパークのオープンなどにより、スポーツができる場の拡大を図ることができた。

施策の方針6スポーツに「かかわる・支える」、については、ノルディックスキー世界選手権札幌大会や北海道日本ハム優勝パレードにおいて、多数のボランティアスタッフの参加を得ることができた。

施策の方針7スポーツ環境を調べる、については、スポーツ環境意識調査や市政世論調査などによりスポーツ実施率やスポーツ施設の利用状況などを把握・分析することができた。

これら施策の方針1～7については、各種事業の展開により、それぞれ一定の成果を挙げたところであるが、札幌市スポーツ振興計画におけるスポーツ実施率50%という目標については、現状（平成18年度）のスポーツ実施率が30.5%と、計画策定時の平成15年度（30.5%）と比較して横ばいの状態であり、計画期間中の目標達成は難しい状況となっている。

本市では、平成19年10月に札幌市スポーツ振興審議会より「地域におけるスポーツ活動団体への育成支援について」の答申を受けた。この答申は、地域におけるスポーツ活動団体への育成支援について、「地域」と一体である体育振興会の活性化と、「地域」と関連するスポーツ団体が、各区体育館等を基点として連携するシステムの構築を提言している。

こうしたスポーツを取り巻く環境の変化と計画期間前半（平成15～19年度）の取組結果を踏まえ、重点施策を見直しすることとし、新たな重点施策として、下記の5項目を設定することとする。

- 1 身近にスポーツを楽しむきっかけづくり**
- 2 スポーツを通じた子どもの体力向上**
- 3 ウィンタースポーツの活性化**
- 4 地域スポーツクラブの育成**
- 5 札幌市内のスポーツ施設のあり方についての検討**

これら5つの重点施策を設定することによって、『札幌市スポーツ振興計画』で掲げた7つの方針・基本的な施策を着実に推進し、本市のスポーツ実施率を目標の50%に少しでも近づけていくこととする。

新重点施策1：身近にスポーツを楽しむきっかけづくり（企画、事業）

伸び悩み傾向にある本市のスポーツ実施率を向上させるためには、現在スポーツをしていない人にスポーツをする人になってもらう必要がある。そのためには、手軽に始められる運動やスポーツ観戦などスポーツへの興味・関心を高めるような取組みを推進していく必要がある。

（1）スポーツとしてのウォーキングへの取組み（企画）

保健福祉局が健康づくりの一環として取組んでいるウォーキングは、スポーツ活動のきっかけづくりとなり得るものでもあることから、スポーツの観点から、保健福祉局の取組みを支援し、普及・拡大に努めていく。

（2）スポーツのきっかけづくり（企画、事業）

スポーツ実施率、スポーツ観戦率を向上させるためには、現在スポーツに触れていない人々に、新たにスポーツに触れてもらうことが必要である。そのためには、スポーツをすることや、スポーツを観戦することのきっかけづくり支援を行うことが有効であると考えられる。

具体的には、スポーツキャラバン隊事業、大規模スポーツイベントの誘致、トップアスリート活用事業、市民割引や市民招待などの観戦支援などに取組むことで、スポーツへの興味・関心を高めていく。

また、スポーツ部ホームページや広報さっぽろなどを通じたスポーツ情報の提供についても、引き続き拡充していく。

新重点施策2：スポーツを通じた子どもの体力向上（調査担当）

国のスポーツ振興基本計画においても、新たな政策目標として掲げられていることから、本市としても重点的に取り組む必要がある。

（1）子ども体力向上事業（調査担当）

「札幌市スポーツ振興計画」においては、成人の週1回の運動実施の割合（スポーツ実施率）を現状の34%から50%にできるだけ早期に高めることとされており、生涯にわたるスポーツライフを築くためには、子どもの時からの運動習慣、特に家族でスポーツ活動を行うことが重要であり、身近なところで幼児期の段階から家族でからだを使って思いっきり遊べる環境を充実することが必要である。

既に『Sports Club Sapporo』では、ファミリー等、体力や技能レベルに差のある市民が同時に楽しめるプログラム内容や近隣の自然や施設等と連携したプログラムの展開を基本としながら、スポーツとは関係のない活動を付加価値として組み込んだ総合的なプログラムの展開にも重点を置いて活動を続けており、特に冬期間のクラブ事業参加者は年々増加している。

一方、近年の都市化によって市内の空き地の数は減り、更に、住宅地内の周辺生活道路で遊ぶことには危険を伴うようになったことから、身近な遊び場が少なくなっている状況に加え、公園や公共屋外施設の大半では球技のできる場所が指定されていることから、競技としてのスポーツを楽しむのではなく、子どもたちがスポーツを遊び感覚で自由に楽しむことのできる場所を提供することの必要性が高まっている。

更に、少子化や学校外の学習活動などにより一緒に遊ぶ仲間が減少しており、また、子どもたちに遊び方やスポーツを教えることのできる指導者層が充実しているとは言えない状況であることから、その育成支援策の策定も急務と言える。

このような本市を取り巻くスポーツ環境の状況を踏まえると、主に次代を担う子どもたちの基礎体力向上に焦点を合わせた事業展開が必要不可欠である。

特に、遊ぶことによって体を動かすきっかけをつくり、スポーツ活動につなげるため、まず身近なところで遊ぶことから始めることが肝要である。子どもにターゲットを絞った事業を考えていく必要がある一方、その指導者不足という現状課題を克服するため、指導者養成も同時に行う必要がある。

そこで、特定競技種目の指導ではなく、ゲーム感覚や遊び感覚でできる身体運動によって基礎的な運動能力を身につけられるようなプログラムを実施する。公共の体育館や学校の体育館などを利用し、夏休みや冬休みを活用した短期プログラムから通年スクール化を図ることにより、日常的な運動習慣のきっかけづくりにもつながるようなプログラム展開を行う。

競技の技術指導だけではなく、体を動かす楽しさを子どもと接しながら伝えることができる指導者を養成するためにカリキュラムを作成し、子どもの運動能力に関する知識や指導テクニックを学べるような仕組みを構築する。また、既に類似のノウハウを持っている団体（青少年活動協会など）との連携や、保育士・学校教育の資格を有している未就業者、学校教育・保育課程のある大学の学生ボランティアなどの活用を検討し、指導者層の拡充を図る。

さらに、学校教育との連携や保護者への啓発を通して、運動教室参加者以外の子どもたちに対しても運動の日常化を図る。

新重点施策3：ウィンタースポーツの活性化（調査担当、管理）

2007年FISノルディックスキー世界選手権札幌大会の記憶が冷めやらぬうちに、同大会で得られた成果をウィンタースポーツの活性化につなげる必要がある。また、同大会の剰余金を活用して、ウィンタースポーツの活性化を図る必要がある。

（1）ポスト・ノルディック（調査担当）

平成19年2月22日から3月4日までの期間、2007年FISノルディックスキー世界選手権札幌大会が開催され、開会式に29,860人もの観客が札幌ドームに集まったのを皮切りに、日本が銅メダルをとったラージヒルジャンプ団体戦に7,270人（大倉山ジャンプ競技場）、日の丸飛行隊の再来をかけたノーマルヒルジャンプ個人戦に5,400人（宮の森ジャンプ競技場）と、延べ92,670人もの観客者が大会各会場に会場して“観戦型スポーツ”の振興に大きく寄与した。

ノルディック大会を契機として、ウィンタースポーツへの注目が高まった好機を捉えて、札幌らしいスポーツ文化であるウィンタースポーツを市民のライフスタイルとするための具体的な取組みを進める必要がある。また、ウィンタースポーツの活性化を図ることにより、札幌が誇る文化「さっぽろブランド」としての魅力を高めるとともに、将来にわたりその文化を継承していくことが不可欠である。

ウィンタースポーツのライフスタイル化を目指す取組みとしては、ウィンタースポーツ関連団体・企業との協働により、より身近な場所でウィンタースポーツを楽しむことができる体験会や冬季のイベントを活用した「ウィンタースポーツ体験キャンペーン」の展開、インターネットを活用した情報サービスの充実を図るなど、ウィンタースポーツの普及啓発を積極的に行い、ウィンタースポーツ人口の拡大に努める必要がある。特に、スポーツに親しむための基礎を形成する時期にある「子ども」へのアプローチを重点とし、家族や仲間と一緒にウィンタースポーツの楽しさを味わう機会を数多くつくることにより、生涯にわたってウィンタースポーツに親しむための態度や習慣を養う。

（2）ウィンタースポーツミュージアムの活用（管理）

平成12年にオープンしたウィンタースポーツミュージアムは、オープン当時には最新技術を駆使した体験シミュレーターの導入を呼び水に多数の来館があったものの、年々減少しており、また市民の利用やリピーターは少ないのが現状である。

体験シミュレーターについては、機器の老朽化による故障が増加し、その修理に必要な部品の調達が困難になるなど、機器自体の更新が必要となってきたが、莫大な費用がかかることから、これまで断念せざるを得ない状況であった。しかし、近年では映像やコンピューター技術の進歩が目覚ましいことから、ウィンタースポーツの迫力を疑似体験でき、更新にかかる負担が少ない装置の開発など、抜本的な改善が必須と言える。

また、博物館類似施設としての情報収集機能についても停滞していることが否めず、常に最新の情報を提供できる状態にないのが現状である。

新たな情報を頻繁に発することができるようになれば、リピーターを含む来場者の増加が図られ、結果として収入の増加と運営費用の削減が期待されるだけでなく、関係団体との協働により当該団体にとっても自らの情報発信のツールが増えることとなり、競技人口の増加なども期待できる。

当施設が本市のウィンタースポーツ振興事業の拠点施設となるためにも、情報発信機能の強化が必須であることから、その活用方策について検討を進める。

新重点施策4：地域スポーツクラブの育成（振興）

総合型地域スポーツクラブモデル事業の実績と、札幌市スポーツ振興審議会の答申を踏まえ、(財)さっぽろ健康スポーツ財団と連携し、体育振興会を中心とした地域スポーツ団体に対し、総合型地域スポーツクラブ化に向けた支援を行なう。

(1) 地域スポーツコーディネート（プログラムサービス）

体育振興会を中心とした地域スポーツ団体に対し、モデル事業で蓄えた事業プログラムや運営ノウハウを提供し、各地域における総合型地域スポーツクラブの設立を推進するための支援システムを構築する。

①地域スポーツ団体とのネットワークづくり

各地域スポーツ団体との連携強化を図るとともに、情報交換を円滑に行なうため、各区を単位とし「地域スポーツ連絡会（仮称）」を設立する。

当該連絡会を設立することで、各地域スポーツ団体の活動の現状と課題等を把握するとともに、団体相互の情報交換や連携を深めることが期待できる。

②地域スポーツ団体のバックアップ

各地域スポーツ団体の活動現場に出向き、それぞれの課題等に応じたバックアップを行なう。

具体的には、モデル事業のノウハウを活用し、組織や事業運営の後方支援や助言・指導を行なうことで、各団体が総合型地域スポーツクラブへと発展させる。

また、支援活動を通じて各団体の活動情報の収集を行い、地域住民への還元材料として活用することを期待する。

③人材育成

上記支援と併行し、研修会や現地指導を行い、各団体の中心となって活動する「クラブマネージャー」となる人材を発掘、育成する。

(2) 地域スポーツ情報の集積・発信（インフォメーションサービス）

各地域におけるスポーツ活動情報を集積し、その情報を地域住民と共有し、住民の地域スポーツコミュニティへの取り込みと、活動の更なる活性化を進めるためのインフォメーションシステムを構築する。

新重点施策5：札幌市内のスポーツ施設のあり方についての検討（企画、施設、管理）

スポーツ施設の建設当時と現在では、市内の人口の分布が変化してきており、大半のスポーツ施設が建設から20年以上が経過して老朽化してきていることから、建替えや大規模改修などスポーツ施設のあり方や行政としての役割について検討する必要がある。

（1）札幌市内のスポーツ施設のあり方についての検討（企画、施設）

平成13年3月に札幌市スポーツ振興審議会から受けた『札幌市におけるスポーツ振興の今後のあり方について』（答申）の中では、「市内のスポーツ施設が充実してきた経緯をふまえ、各施設の機能の充実や活用方法等、市民のライフスタイルや多様なスポーツ活動に応じた条件整備を図ることが重要である」との意見が出された。

市民の多様化するスポーツニーズに応えるためには、施設の屋内外を問わず、官民所管の各種スポーツ施設の配置状況や利用状況などの現状調査、市民ニーズの有無のほか、各種競技種目の均衡や今後の普及の動向などを踏まえた上で、本市におけるスポーツ施設のあり方や行政としての役割などについて検討していく必要がある。施設の有効活用の点から市民のライフスタイルの変化や多様なスポーツ活動に応じた各施設の機能改善・改修を進めるものとする。

（2）施設の管理・運営のあり方（管理）

平成15年9月の地方自治法の改正に伴い、本市でも、地方自治法の改正時において「管理委託制度」による運営が行われていた施設について、『多様化する住民ニーズにより効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減を図ること』を目的として、平成18年4月に「指定管理者制度」に移行した。

本市所管スポーツ施設の大部分もこの制度を導入したことから、スポーツ施設の包括的な管理運営は各指定管理者の事業計画に委ねることとなったが、指定管理者の選定の際には本市スポーツ振興計画への貢献性を条件化し、住民サービスの向上に努めている。

本市スポーツ振興計画の中では、『区体育館などの地域スポーツ活動の拠点化』『近隣の施設を一体に捉えるスポーツ環境づくり』などを基本的施策として掲げ、スポーツ施設は、単なるスポーツ活動場所の提供だけでなく、地域のスポーツ活動の情報発信・マネジメント機能を発揮するべきであると位置付けている。

そこで、それぞれのスポーツ施設が地域におけるスポーツ振興に寄与し、かつ、利用しやすい管理・運営を行うためにはどうあるべきかについて議論を重ね、スポーツ施設の役割をより明確にすることにより、今後の指定管理者への積極的なアプローチを行い、地域スポーツをより活性化させるようにする。